

高齢者肺炎球菌予防接種に助成します

町では、高齢者肺炎球菌予防接種に助成を行っています。

今年度、助成の対象となるのは、平成30年3月31日までに「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」になる方です。誕生日を迎えていなくても、下の表の誕生日の方であれば助成が受けられます。予防接種を希望される方は、ぜひ、この機会に接種しましょう。

▶助成対象者

対象年齢(年度年齢)	生年月日など
60～64歳	1953(昭和28)年4月2日～1958(昭和33)年4月1日に生まれた方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方。
65歳	1952(昭和27)年4月2日～1953(昭和28)年4月1日に生まれた方
70歳	1947(昭和22)年4月2日～1948(昭和23)年4月1日に生まれた方
75歳	1942(昭和17)年4月2日～1943(昭和18)年4月1日に生まれた方
80歳	1937(昭和12)年4月2日～1938(昭和13)年4月1日に生まれた方
85歳	1932(昭和7)年4月2日～1933(昭和8)年4月1日に生まれた方
90歳	1927(昭和2)年4月2日～1928(昭和3)年4月1日に生まれた方
95歳	1922(大正11)年4月2日～1923(大正12)年4月1日に生まれた方
100歳	1917(大正6)年4月2日～1918(大正7)年4月2日に生まれた方

▶助成回数／生涯1回のみ助成(※過去に1回でも自費で接種している方は、対象になりません)

▶実施医療機関／摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院

▶自己負担額(右記以外は町が負担します)／70歳以下の方 2,000円・75歳以上の方 1,000円

▶予防接種の受け方／役場に助成の申し込みをした上で、各医療機関に予防接種の予約をしてください。予防接種の際は、町民であることと年齢の確認ができるよう、保険証などを提示してください。

▶申し込み締め切り／平成30年3月16日(金)

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

子宮頸がんワクチンに関するお知らせ

中学1年生～高校1年生の女の子とその保護者の方へ

平成25年6月、厚生労働省から子宮頸(けい)がん予防ワクチンを積極的に勧めないという通達がありました。通達に基づき、町も積極的に勧奨は行っていませんが、接種に対する助成事業は継続することとなっていますので、お知らせします。接種を希望される方は、ご連絡ください。

問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

国保の保険証を更新します

次の窓口交付対象者の方を除き、各世帯に簡易書留郵便で保険証を発送します。発送は4月中旬です。

▶窓口交付対象者

- ①特別証交付対象者／学生の方などで本町に住民票がない方。在学(園)証明書が必要です。
- ②短期証交付対象者／国民健康保険税を滞納している方。窓口相談の上、期間を定めて交付します。

※国民健康保険税の賦課に関係しますので、まだ所得の申告がお済みでない方は、速やかに申告手続きを済ませてください。

問い合わせ先／役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)



とくなか あき ちゃん
徳永 憧 ちゃん



ふくだ ひな ちゃん
福田 陽菜 ちゃん



せがわ つばき ちゃん
瀬川 椿 ちゃん



まつもと れいな ちゃん
松本 玲菜 ちゃん



こばやし あおい ちゃん
小林 葵 ちゃん

保健師ってどんな仕事？

役場には現在、8人の保健師(健康推進係5人・地域包括支援係3人)が在籍しています。

保健師は、皆さんが病気になるのを予防し、心身共に健康な状態で生活できるように手助けをするのが主な仕事です。そのため、家庭訪問などを通じて健康相談を行い、病気の予防や介護予防など乳幼児から高齢者まで幅広い世代に関わっています。

今回は、健康推進係が今年度新しく始める事業や、特に皆さんにお伝えしたい事業の一部を紹介します。

【病気の予防】

※健康診断の日程は、今月配布された「てしかが町知って得する便利帳」でご確認ください。

①検診のポイント制(摩周湖カード)

▼対象／健診(特定健診・胃・肺・大腸がん検診)を受けた方、町の検診で精密検査を受けた方、4・10月総合健診の結果説明会に参加された方
※対象となる方には、その都度ご案内します。

※平成29年度は実証実験のため、対象を国民健康保険加入者に限定させていただきます。ご了承ください。

②40歳無料クーポン

40歳は、全ての検診に対して町の

助成が受けられる「検診デビュー」の年。その年度に40歳になる方に、全ての検診が無料になるクーポンを発行しています。(加入保険により一部クーポン内容が異なることがあります)今年度は1977(昭和52)年4月1日～1978(昭和53)年3月31日生まれの方が対象で、3月にクーポンを送付しています。

③摩周厚生病院での個別がん検診

これまで、町内で通年、がん検診を受けることができませんでした。が、昨年11月から摩周厚生病院で胃がん・肺がん検診を受けられる体制が整いました。(大腸がん検診は以前から受診可能)空き枠を利用しての検診となりますので、6～11月が比較的受診しやすくなっています。

④高齢者肺炎球菌予防接種の一部助成

高齢者の肺炎予防のため、平成26年度から予防接種への助成を行っています。その年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方が対象です。(詳しくは23ページをご覧ください)

【子育て応援】

①不妊治療費の助成

不妊治療に関する費用の一部助成を行っています。対象となるのは、北海道特定不妊治療助成に該当する方。

助成を決定された夫婦のうち、どちらかが1年以上、本町に住民登録がある・治療開始時の妻の年齢が43歳未満である場合です。

②妊婦健診の交通費助成

4月から、妊婦健診にかかる交通費の一部助成を行います。出産後、保健師が訪問した際に手続きを行います。出産前に町外へ転出する方は、お知らせください。転出後は助成金の支払いができませんので、ご注意ください。

③4歳6カ月児健診

これまで、生後4・7・12カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を行っていましたが、現在は4歳6カ月児健診が追加されています。対象は、4歳6カ月～5歳未満のお子さん全員です。対象となるお子さんには、健診1カ月ほど前に電話で連絡した後、案内を送付します。

簡単に説明させていただきました。詳しくは町の公式ウェブサイトをご覧ください。お電話でお問い合わせください。また、役場にいらした際にでも、お気軽に声をかけてください。どんなささいなことでも構いません。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。